

嶺田地区 市政懇談会

日時 平成 19年 8月 31日 19時から

会場 小菊荘 研修室

参加者数 79人

懇談 (質疑応答)

地区からの質問、意見

生活道路・通学路の安全確保について (東嶺田自治会より)

東嶺田 男性

現在地が小菊荘です。橋を渡って信号を2つ先、Y字路になっていまして左手に小笠北幼稚園、その奥に小笠北小学校があります。そこを右に曲がると今回、話をする大井川用水沿いの道があります。350m、多少蛇行して見通しは決してよくない道路です。その先、左カーブになって広い道路にぶつかる。ずっと用水路が横を通っています。周辺に住んでいる方の生活道路です。表示はないですけどスクールゾーン、通学路になっています。道幅が狭いため、歩道もありません。車のすれ違いも困難です。生活道路沿いに深さ1m、幅90センチのU字溝が口を開けて通っている。雨が降ると子供が傘をさす、もっと通学路、生活道路として安全でないと言えます。そこで、単に用水路に蓋をして道幅を広くすればといい思うんですけど、それは出来ないと言われまして、ならば何ヶ所かに待避所を設けて、車のすれ違いや歩行者を守るという意味で、その案が図面に載っています。用水路に落ちないように柵を付けることもお願いします。この地域は子供も比較的多いところで、今後家が建つだろうという宅地もあります。生活道路を使用する人がこれからも増えるだろうと思います。用水路に落ちて怪我をする人が多い。用水路事故調査というものがありますが、これは左カーブになっているところの1個班、14軒に、今まで用水路にまつわるどういう事故があったの回覧で回してもらって書いてもらい、それを集計したものです。14軒でこれだけのことが、これまで起こっています。15年から十数年前、最近では2年前、ずっと前からこういった事故が、この地域で、このよう水路で起きている、ぼくもこれを見てびっくりしました。被害者といえますか、用水路に落ちて怪我をしたとか、子供から大人まで出ている現実があります。用水路が1m、これは小さな子供にとっては脅威です。例をいいますと数年前に幼稚園の帰りに落ちた。雨で増水して流れもあり、また、園のバックの上から雨合羽を着ていたため、重くて上がってこられず、しがみついて泣いていたと。こういう状況では上がりたくても上がれ

ない。泣き声に気が付かなかつたらと思うと、大変な思いをする。こういう思いをこの近所の方はされているということです。ここは安全な道路ではなく、危険な道路だと言えるのではないのでしょうか。こんなことも書いてあります。この用水路に落ちて死人が出てからでは遅い。早く対処して欲しい。近所に住む住民の切実な思いだと思います。人間はバランスを崩して、落ちれば例え30センチの段差でも怪我をします。U字溝のコンクリートで頭や体をぶつけると大変な大怪我につながります。地域住民にとっては、単に道が狭いから道を譲り合いましょうとか、用水路が剥き出しになっているから落ちないように気をつけましょうという程度ではありません。実際にこれだけの事故例があるわけで、是非、早めに視察をしてもらって、それも出来れば通学時、雨の降っている時に、生活道路を使用している住民の気持ちになって、対応して欲しいと思います。それと、左カーブの先の用水路、双方から水が流れてきます。合流して南の方へ流れていきますが、水の流れる量が違いますので、大雨が降ると流れの弱い方の水位が上がり、路肩がかなり侵食されています。水位が上がることによってまたそこが侵食される。先日そのところに、竹の棒でつついてみると、すっと入っていく。よっぽど侵食が進んでいると思います。このまま放置すると多分、陥没すると思います。路肩の整備もお願いします。出来れば早めに視察してもらい、早めに対応をお願いします。出来れば、来年の4月頃までには、なんとか子供が安全に通学できるようにしていただきたいと思います。

市長

説明いただきました道路の写真とか地図を見させていただきました。生活道路あるいは通学路の整備については、生活関連事業として重要な事業と認識しております。詳しく説明いただきましたので、関係する部長がおりますので、戻りまして一度現場を見させていただいて、自治会長さん、あるいは地元の皆さんと協議をさせていただきます。

小菊荘の耐震補強と改修工事の早期着工について（嶺田地区より）

大石 自治会長

小菊荘と蓮池公園について4点ほどお聞きします。

まず1番目としまして、先日、小菊荘の耐震補強工事の早期実施ということで署名活動を行いました。そして7月の議会で審議されたという話を聞きましたものですから、補強工事がいつ行われるか、そしていつから宿泊者が利用できるようになるか教えていただきたい。今年の夏休みには宿泊者が利用できないということで、威勢のいい掛け声とかが聞こえず、また今まで利用していた

だいていた方も、お客が離れてしまうのではないかと思います。ここ3年ほどは、宿泊者も増加していると聞きますので、早期の工事着工をお願いします。

2番目としまして、小菊荘の新たな宿泊者の利用者アップの考えがあるかどうかをお聞きします。地元の市民としましては、小菊荘の宣伝が少し不足しているのではないかと感じます。菊川市以外の方に利用していただくということで、第二の田舎作り、棚田の田植え、稲刈りツアーやオーナー制度を検討してみたらどうかと思います。これは普通の田んぼでも出来るのではないかと思います。それから菊川の河川敷には市民グランドゴルフ場が3面あります。そのうち1面を利用して、小菊荘を利用して宿泊グランドゴルフ大会を計画したらどうか、菊川の堤防において鯉釣りなど出来るよといったアピールをしたらどうかと思います。

3点目としまして、小菊荘に隣接している蓮池公園の管理はどうなようになっているか。実はアスレチック、その他の遊具に使用禁止のロープが張られていました。土曜日、日曜日には非常に近くの親子づれがたくさん来てくれます。春とか秋には幼稚園児、小学校の遠足で1日楽しい声が聞こえてきます。遊具等の点検、修理は定期的に行われているかどうか、定期としたらどの位の定期で点検が行われるのか教えていただきたい。

4点目としまして、小菊荘と蓮池公園の管理がひとつの施設として管理していくことが出来ないか。現在は、市の管理が2つの所でやっていると聞きます。一本化されて小菊荘ということで、管理が出来ていかないかと思います。地元として、小菊荘の公園の草刈を有志の方でやっています。奥のほうの整備も今後、出来たら検討していただきたい。それから展望台の上から、茶畑の方に曲がって遊歩道のようなものも作ってもらえたらありがたいなと考えます。小菊荘と公園が人々に愛され、そして、みどり次世代ですか、花と緑の、子供や大人が楽しく利用できる公園にしていきたいと思います

市長

ご提言をいただきましてありがとうございます。小菊荘のことにつきましては、地域の皆さんに、ご心配、ご迷惑をお掛けしていると思います。昨年、耐震診断をやりましたら、耐震上問題があるということから端を発したわけであり、公共の施設として宿泊、あるいは経営をする上で、安心、安全が必要でありますから、庁舎内あるいは議会のなかで、小菊荘について色々な角度から協議、研究をしてまいりました。当初、母子愛育施設ということでスタートしまして、そして健康福祉とかそういった経緯のなかで今日を迎えているわけでありまして、最近では、私達も会議に使わせていただいたり、会食など1年間通しまして、多くの皆さんにご利用いただいている施設ということは、数字の

上でも明らかであります。そういったなかで、小菊荘の経営をどうするかというところで、今、議会のなかでご審議いただいたり、あるいは運営委員会で協議をいただいております。先般、8月の常任委員会のなかで、小菊荘の運営については、耐震をすべきだという方向を出していただきまして、来週から始まる9月の議会に耐震の予算を計上させていただいております。簡単に言えば、耐震をして経営を継続していくという方向で提案を出しております。指定管理者制度など、これは地元の皆さんからの提案であります。有効な制度を使いながら、事業経営、内容を更に充実するためにはどうしたら良いか、中小企業経営診断士の方に依頼をして進めております。9月議会におきまして議員さんから提案、ご意見をいただくと思っておりますけれども、9月に補正をして耐震をおこない、なるべく早く、来年度中には営業が出来るように、商工観光課を中心に、作業を進めているところであります。施設管理の面におきましても、今、見直しをしておりますし、施設を有効利用していただくために、グラウンドを使ったり、運動公園、体育館を使ったりと、合宿的なことをやるのが良いのではないかと話があります。このよう形で市としては方向を出してありまして、議会のなかでご審議いただくということになりますので、もう少し時間をいただきたいと思っております。議会で可決いただければ、なるべく早いうちに耐震をおこない、営業を再開し、市民の皆さんにもたくさん利用いただける施設として考えていきます。

井之宮公園の利用促進について（嶺田地区より）

中嶺田 自治会長

井之宮公園が今年5月に出来ました。これについて質問というよりも、お願いをさせていただきます。質問事項については、先日、農林課へ出しまして、それに対する回答を農林課長さんからいただいておりますので、ある程度の事情は分かっております。

今回の計画に対して、目的は何だったということを改めて確認してみますと、ここは、地域の皆さんの身近な、いこいの場としてのアメニティー、さらに空間と快適な生活環境を提供するもの、さらにやすらぎ、触れ合いの場として、ゆとりある環境づくり、こういったものを目的にして、しかも嶺田地域の農業と水との・・・させる井之宮神社を核としたシンボル公園としての整備、こういったはっきりした目的がなされていますけども。大変、理想的な構想でこれに対して異論を挟む余地はございません。しかしながら、現実になってしまったのを見ますと、こういった構想から見るとかなりかけ離れた、本当にこのままで良いかと、疑問であります。私としましては地区の皆さんがどのように思っているのかということで、先日、6自治会を対象としたアンケートを実施

しました。お手元にアンケートの結果をお出ししました。色々問題点が出ております。特に今日、強調したいのは設問のなかのひとつとして、この公園の利用上の問題点は何があるか、これに対する皆さんからの回答が、色々出てきて、ここに的確に捉えているのではないかと思います。一つは立地条件に問題がある。ということは場所が遠い、利便性がない。それから環境としまして前に交通量が多い道路を控えている、それから中央に2本の水量の多い嶺田用水が流れている、あるいは大井川用水が流れている。横は人気のない寺である、裏はどうかといいますと、これも人目のつかない土手があってさらに奥が川になっている。公園を設置すると言う意味では、非常に立地条件が悪い、何故こんなところにしたか。それから、規模として駐車場が非常に狭い、特にイベント等を行う場合に、多くの人を集める時には、この駐車場では無理ではないか。三番目として遊具がない。対象を子供にするか、大人にするかによって違いますが、遊ぶべき遊具は一つもない。先ほど申しましたような環境から考えると、子供を遊ばせるには防犯上の問題があるのではないかと、こういった指摘がされています。子供を遊ばせるところではないとの極論も出ています。それから、現在ある池、小川が非常に汚い。とてもせせらぎ、やすらぎとかということはどこかに飛んでしまうのではないかと。汚れていてきたない、しかも草が多い。第一印象がこういったものになってしまうのではないのでしょうか。それから、防犯設備においては、防犯灯が少ない。手前の方には防犯灯が2、3個あるんですけど、奥側には殆どない。さらにくつろげるという意味で、日陰となる木が一本もないという状況です。出来てまだ3、4ヶ月、今、全てを評価するのは問題があるかもしれませんが、今のうちに問題点を指摘して、改善していかないと永久に廃れてしまうのではないかとということでひとつお願いしたいと思います。それから、この公園について地元としてもどんなイベントが出来るかアンケートも取っています。積極的な、面白いイベントのアイデアが出ています。関係の団体と打合せながら早期実施ということで、地区としても実施していきたいと思います。特にそのなかで、やはりきれいにする、先ほど水が汚いと言うことでですね、蛍の鑑賞とか、ビオトープで生き物、魚とか水生昆虫を飼えるようにしたいとか、その位の水質にしたいという意見も上がっております。利便性と安全性から、今後どのような改善が必要かというなかで、駐車場を広くしてもらいたい、それから道路の安全という意味で、横断歩道を設置してもらいたい、それから農業用水に蓋をしてもらいたい、これは今年度実施ということで説明がありましたので期待しております。あと、先ほど言いました、池とか小川の水質改善、昔この嶺田は何も無かったわけですが、きれいな水と自然は残っていた。そういったことを再現するという意味で、水質改

善は必要と思います。それから、花木を増やして四季折々の花を楽しめるように。春は桜、それから菖蒲、夏はさるすべりとか、秋はもみじ、冬は梅とか、四季折々の花の咲くような木が殆ど無い。ただ通り一遍の木が植えてありまして、あまり意味が無いと思います。それから花壇を作って、いつも一杯花を咲かせたい。それから防犯上、土手との境に柵を設置してもらいたい。防犯灯、非常通報システム等、あまりこんなものがあれば本来の安らぎの場ではなくなってしまうますが、やはり防犯ということを考えますと、こういったものも考えていただきたいと思います。色々こういったことに対して、皆さんからの意見が出ています。はっきり言って、なかなか、私も時々見に行きますが、ほとんど人の気配が無いくらいです。こういったことで、地区としての自治会が中心となり、利用促進のための推進委員会というものを、作っていかなければならぬということでも検討しています。次が空家の利用ということで、旧地主の空家がありますが、これについては具体的な有効な活用というものがあまり出てきません。むしろこのまま置きますと、悪の温床になってしまうのではないかと、利用されるのではないかとということで、即刻取り壊すべきとの意見が大半です。公園管理の維持管理についてですが、一部が地元自治会への委託というお話が、来年以降ですね、お話がありましたんですが、やはり現段階において、どこの自治会としても反対であると。何故反対かと言うと、まだ殆ど使っていないし、使えるかどうか分からないのに、何故そんなことをやらなくてはいけないんだというような、これ正直な意見だと思いますが、そういうような意見が出ております。これは、公園が皆さん活用できて、なるほど良い公園だと思えば、自然と協力は得られるのではないかと考えております。今後公園の利用促進のためには、改善とか検討していただきたいのですが、まず、問題について地元の自治会と市との今後の対策についての、検討する場、こういったものを至急設置していただきたいと思います。それから2点目として、我々自治会としても多くの人に利用していただくためにイベントというものを協力・・・、そういったことで各種団体へのPRとか指導というものは、引き続きしていきたいと思います。それから三番目として市としても、この地区だけでなく、他の地区住民にも、嶺田にはこういった素晴らしい公園があるから是非とも利用しましょうというようなPRを是非していただきたいと思います。最後に、市として公園の有効活用のための指導を考えていただきたいと思います。とかく行政の仕事として器を作ってしまうと、後の中身は地元の住民任せという事になりかねない。なかなか我々、私自身を考えてみても今年1年の自治会長で、来年はこういったものに出るか、出ないか分からない位のもんですから、是非とも市としてこういった施設については、こういう活用方法があるよという指導を、

ソフト面を含めて推進していただきたいと思います。また市としてのイベント計画、ここを使っの市としてのイベントを色々計画していただきたいと思います。

市長

井之宮公園の利用促進に対してアンケートを取っていただき、ご提言ありがとうございました。せっかく作った公園ですので、有効活用について地域の皆さんと行政が連携を取りながら、地元の皆さんのご協力をいただきたいと思います。内容につきまして、担当部長から説明させますので、よろしく願いします。

建設経済部長

提言ありがとうございます。お話のなかで、地元の皆さんと市とでもって、利用の促進について検討する場を設けていただきたいという提言をいただきました。まさに、この施設使って意義があるものですので、利用促進することに関して私どもも望んでおります。是非、地元のみなさんの協力をいただきながら、利用の促進に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。井之宮の公園の関係ですが、地元の皆さんですので今さら申すまでもないと思いますが、これは農水省の事業で作った公園でありまして、平成9年位に旧小笠町におきまして、住民による住民のまちづくり会議というのを作ったわけでした、そういった会議のなかで、これからの農村はどうあるべきなんだという色々な議論が交わされました。そういったなかで、事業そのものにつきましては、こういった公園を作るというのが目的で、事業が起こされたわけではありませんで、この事業のなかでは、農業用の排水路、あるいは農道の整備をしたり、あるいは農業用とは限りませんが排水路の整備、また防犯灯を作る、こういった総合的ないわゆる農村環境を良くしようといった総合的の事業になっていまして、その事業の一環として、公園の整備が出来ますよといったメニューがあったわけです。そのまちづくり会議のなかで色々な議論を重ねて、公園を作るならどこがいいだろうといった議論があり検討した結果として、先ほどお話がありました、この地域の開発者と言いますか、中条右近大夫さんのゆかりの地として、今の公園の場所が選ばれたと聞いています。ということで、今、提案いただきましたように、私どもがやらなければならないもの、私どもと地元の皆様と是非一緒になってやっていきたいもの、いろいろな部分があるわけでございます。提案のなかにもいただきましたけれども、花壇を作っいつも花を一杯咲かせたい、あるいは花木を増やして、四季折々の花を、木を植えたい。こういったご希望といいますが、是非、一緒に参加して、皆で公園を作っいこうという気持ちを感じます。こういった気持ち

を持っている方、是非一緒になって、今の公園をより良いものにしていきたいと思いますので、お力をいただきたいと思います。

菊川病院の広域的な再編構想について（嶺田地区より）

嶺田地区会長

病院長におかれましては、大変ご多用の中、各地域に脚を運ばれ病院の現状と今後について説明を頂いたり、また新たに菊川病院に健康講座を開設されるなど市民の健康増進にもご配慮を賜り、心から感謝の意を表すものです。私たち市民が待ち望んでいた病院長をお迎えできましたことを大変嬉しく思っています。本日の質問の趣旨は、診療報酬の大幅な引き下げや医療制度改革が急速に進む中で、将来にわたり医療圏人口が5万人弱の菊川市立総合病院が、果たして単独で市民の生命と健康を守るといふ使命を十分に担い続けることが可能かにつきまして教えて下さい。

まず医師不足の問題についてです。先ほど病院長からお話があったように一般外来診療に多くの時間を費やすことや月2、3回、32時間以上連続勤務する当直をこなすなど医師の長時間勤務が常態化しております。このような状態では病院勤務医は、条件の厳しい地方病院を去っていくことも無理からぬところと言えます。現に菊川市立総合病院においては、脳神経外科と眼科の常勤医師が不在です。また、救急医療においては、全科1名の医師で対応しているとのこと。願わくば夜間・休日の救急医療の受け入れ体制は、少なくとも内科医1名、外科医1名の2名体制を望むものであります。

国では、深刻化する医師不足に歯止めをかけるため、来年4月から大学医学部の入学定員を各都道府県で最大5名、10年間で245名増やす計画のようですが、地方の医師不足の解消にどれほどの効果があるかよく見えないところがあります。そこで、病院長にお伺いします。今後200床台の中規模の地方公立病院が全標榜科目に常勤医師を確保できる可能性はどの程度あり得るのでしょうか。また量的確保には限界があるとすれば、色々な手段の総合的な組み合わせにより医師不足を補足するような手が考えられるのでしょうか。その場合、市民レベルでなし得ることは何でしょうか。

次に公立病院の広域的な再編成の問題についてです。掛川・袋井市は市議会の了承を得、両市立病院の統合に向けて協議を始める旨の報道がありました。450床の掛川市立総合病院と451床の袋井市民病院が統合して、地域中核病院の整備に向けて具体的な検討が加えられるようです。この背景には、勿論医師不足や病院経営の困難さがありますが、来年6月に成立した地方財政健全化法の存在が無視できないものと考えられます。同法は平成20年度決算から病院等の公営事業を含めた連結決算で国が設定する一定の基準を超えると財政健全化計画の策定と公表、

さらに外部監査が義務化されます。行政改革を推進する上で、経営が難しい病院の公営事業化を聖域化しないことを意味するものです。これを受けて国では、公立病院の再編を地方交付税で支援する検討に入ったとの事です。構想では広域域連携により中核となる基幹病院に医師を重点的に配置し、周辺の病院を診療所に再編することにより不足する医師を効率的に配置すると共に、病院の経営改革を進めようとしています。菊川市立総合病院の平成17年度決算を見ても、収益的収支は純利益で3千2百万円の赤字、一般会計からの繰入金を控除した実質収支は6億7千万円余の赤字を計上しています。連結決算ではどうなるか分かりませんが、18年度に過去最大幅の診療報酬の引き下げが行われたので、その影響により18年度以降の病院経営は厳しいものがあると思われます。そこで、市長にお伺いします。病院も倒産する時代が到来したと言われる中であって、医師の確保、広域連携下で病院機能の高度化とその経営改革は、市民生活上待ったなしの重要課題と思われます。今回の掛川・袋井の両市立病院の統合協議をよい機会と捉え、中東遠地域における公立病院のそれぞれの特色を發揮できるよう機能分担と広域連携強化の将来方向を見据えて、今後の菊川市立総合病院のあり方について検討に着手する時期に至ったのではないかと考えます。その必要性について市長の認識をお伺いします。必要ないとお考えであれば、これに代わる菊川市立総合病院の生き残り戦略についてご説明頂きたい。

市長

病院の再編の件であります。中東遠地区には、磐田から菊川まで、自治体病院が6つあります。磐田、袋井、掛川、森、菊川、御前崎、この6つの自治体病院がありまして、県の主催のもと、これからの広域医療をどうしていくかということ、既に去年から協議をしております。結論から申しますと、今、菊川市におきましては地域医療、先ほど言いましたように、ドクター少ないですから、この地域の医者確保、また、中核病院的な高度な医療というものを、菊川病院が全てできるわけではありませんが、地域医療、第1次医療、第1.5次医療と言っても良いかもしれませんが、それに対しては、医師を提供していただいています浜松医大、それから県、そして現場の皆さんと話をしたなかで、今の状況のなかでまだやっていけるとの判断であります。掛川市と袋井市が協議に入った内容、中核病院を目指すのか、それとも地域医療の病院を目指すのか、私達には分かりません。しかし、この中東遠に中核医療、高度医療について、県とか国の制度を使うなかで作るべきなのか、あるいはそれだけのドクターとか看護師が補充できるのか、そういうことは分析していかなければならないと思います。菊川市立病院が出来ましたのが平成10年ですから、開院してまだ9年です。まだ借金も80億円あります。そういう状況のなかで、市民の皆さんにご理解をいただいて、ドクターとか、職員も皆さんにもご理解をいただいて、当面は今の頑

張りでやっていただきたい。これにつきましては、私一人の判断ではなくて、議会の皆さんにもおはかりして、しばらくそれでいこうではないかと思定しているところでもあります。今のままで、5年後も、10年後もいけるという保証はないものですから、医療制度も変わりますし、あるいは広域的な、消防も広域化でやろうと、静岡県を4つの消防本部体制にしようという動きも出てきておりますので、アンテナを高くしまして、病院とドクターを派遣していただいています浜松医大の協力をいただきながら、市民の皆さんの医療福祉の安定と向上のために頑張っていきたいとおもいますので、よろしく願います。

連結決算については、来年から制度化されるわけですが、今のところ、平成17年度の数字で言えば、連結決算は赤字にはなりません。内部留保があったり、減価償却の金額が大きいものですから、今のデータの分析でいけば、17年度、18年度においては連結の赤字にはならないと考えています。

病院長

菊川病院ひとつで総合病院を5万人の人口で維持できるかと言えば、これはできません。今の医療のキーワードは連携、ネットワークでして、ひとつの病院ではなくて、ひとつの地域で、今、病院も多様化していきまして、病気がわかって、軽い病気があって、重い病気があって、重い病気を治療することもある、その後に介護の問題があったり、それをひとつの病院で全部やるのは無理なんです。それを地域で完結しようというのが今の方向であります。菊川病院がそのどの辺に位置するか、今後、住民の皆さんの意思に関係するかと思います。夜間に内科と外科を置いて欲しいというのは、今でもやっとやっているの、それは死ぬということになります。今、眼科と脳外が無いわけですがけれども、どの科が必要かといえば、経営的にどの科があったほうがいいのか、また、市民のニーズとしてどの科が必要かというのがありますが、全部取り揃えるのは難しいです。今、再編によって大きな中核病院を作ることですが、どんなことにも良いことと悪いことがあります。医者は大きな病院が出来れば集まると思います。マグネットホスピタルと言いまして医者を引き付ける病院を作ろうということです。確かにそこに行けば専門医に診てもらえるし、医者の方も当直は減るだろうし、いわゆる過重労働も減りますが、逆に例えば地震があったときに救急車が使えるわけではないですから、戸板で運ぶか担いでいくしかないんですけれど、どっかの病院にいかなくてはならないけども、そういう時にそこまでいかなくてはなりませんし、今は福祉とか保健とか医療を合体して進めていかなければならない。そういうことがうまくいか、そういうマイナス面も考えて、決めるのは皆さんです。私としては出来る範囲で頑張っていくしかありません。

東嶺田 男性

昨年のも政懇談会でも私が質問したことに対して、今もって何にもやってくれないの

はどういうことかということを知りたいと思います。なぜかといいますと、相良横須賀線が出来ましたけれど、小笠北小学校へ入っていくところの市道との接続が悪いため、民間の土地まで入って計算されて工事されたために、私としてはそれが民間の土地だと言うことで、道路と差を作ってもらったら、それを知らない人がそのまま突っ込んで、真夜中、大きな音がしたもんで、朝、行ってみたら柵板が持ち上がっていて、恐らく車のラジエターがはげて、そのまま小笠北小の方へ約30m位行って、また戻ってきて相良横須賀線を東へ行ったような状態で、その道路もつぶれたまま、それから市の人に来て直すということで、そのまま直してないが、そういうものに対して担当者が来てちゃんとやっていただきたいと思います。また市長さんも、市民のことを考えて一回来て下さい。また課長、部長さんも一緒に来て視察して下さい。お願いします。

司会（企画政策課長）

担当課が直接ご厄介して、現場を確認することによるしいですか。

東嶺田 男性

いいです。